

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年12月9日（月） 9：00～9：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あべ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青木 一 彦 内閣官房副長官
佐藤 文 俊 内閣官房副長官
岩尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○法律案 9件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「令和6年度補正予算」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、去る6日に御検討いただきました、財務大臣の財政演説案について、御決定をお願いいたします。

次に、法律案9件について、御決定をお願いいたします。まず、「一般職給与法等の一部改正法案」は、本年8月の人事院勧告のとおり、一般職国家公務員の俸給月額の上昇等を行うものであり、「特別職給与法」、「裁判官報酬法」、「検察官俸給法」及び「防衛省職員給与法」の一部改正法案は、それぞれ、特別職国家公務員、裁判官、検察官及び防衛省職員について、一般職国家公務員に準じた給与の改定等を行うものであり、「国家公務員育休法」及び「地方公務員育休法」の一部改正法案は、本年8月の人事院からの意見の申出に鑑み、国家公務員の育児時間制度等を拡充するものであります。

次に、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正法案」は、クラウドサービスを適切かつ効果的に活用した情報システムの整備及び運用の推進のため、国と国以外の者が共同して同サービスを利用可能とするために必要な措置を講ずるものであります。

次に、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正法案」は、令和6年度分の地方交付税について、経済対策の事業等の円滑な実施に必要となる財源を措置するため、「臨時経済対策費」の創設等を行うものであります。

○林国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○加藤国務大臣：令和6年度補正予算につきましては、計数整理等を完了いたしましたので、本日ここに閣議の御決定を求め、国会に提出いたしたいと存じます。これまでの関係各位の御協力に感謝いたします。令和6年度補正予算は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を実行するための歳出等を盛り込んだものであり、速やかに成立させる必要があります。引き続き、皆様の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件 (令和 6 年) (月)
12 月 9 日

◎ 一般案件

- 資料あり ○ { 1. 令和 6 年度一般会計補正予算 (第 1 号)
1. 令和 6 年度特別会計補正予算 (特第 1 号)
1. 令和 6 年度政府関係機関補正予算 (機第 1 号)
について (決定) (財務省)
- // ○ 第 2 1 6 回国会における加藤財務大臣の財政演説案 (決定) (同上)

◎ 法律案

- 資料あり ○ 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案 (決定) (内閣官房・財務省)
- // ○ 特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案 (決定) (同上)
- // ○ 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (法務省・内閣官房・財務省)
- // ○ 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (同上)
- // ○ 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (防衛省・内閣官房・財務省)
- // ○ 国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (内閣官房)
- // ○ 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (総務省)
- // ○ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (デジタル庁・財務省)
- // ○ 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (総務・財務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]